

緊急事態宣言による対応について

2021年1月15日

いつもテニスショップたけがわ、並びにたけがわテニススクールをご利用いただきありがとうございます。1/14に発出されました愛知県の緊急事態宣言についての弊社対応をご案内致します。愛知県のホームページでは「不要不急の外出の自粛」と記載されている一方で「屋外での運動や散歩など生活や健康維持のために必要なもの」などの記載もあり、弊社としては対策を再検討し営業を継続致します。豊橋市内での新型コロナウイルス感染者数も増加していることから以下の感染防止対策をご確認ください。今後、行政からの具体的な指示がある場合は変更致しますが2月末までは下記継続対策にご協力をお願い致します。

【継続対策】

- ① ご来店時の手指消毒・検温・マスク着用のお願い致します
- ② スクール生は壁のある空間（店舗内・テラス・更衣室など）で待機できません
- ③ 保護者、家族、友人の方は送迎時や観戦でテラスやベンチをご利用できません
- ④ レッスンやレンタルコートご利用の方は開始時刻5分前からご来店できます。送迎が必要なお子様で早く到着した場合や、待機の保護者様は車でお待ち下さい
- ※スクール規約では「30分前」とありますが、本期間は開始時刻5分前でお願いします
- ⑤ レッスンやレンタルコート終了後は直ちにご帰宅下さい
- ⑥ トイレ、更衣室のご利用は2名まででお願いします
- ⑦ レッスン中の運動時以外（説明や休憩時）はマスクの着用をお願いします
- ⑧ テニスコートは換気環境にありますが密にならないようにご協力下さい
- ⑨ 弊社従業員は定時になりましたら施設内の除菌に伺いますので更衣室などをご利用の際はご協力をお願い致します

お客様の安全を第一にこれまで以上に安心してご利用いただける環境に努めます。また、弊社従業員の感染予防の観点からレッスンの担当コーチが変更になるクラスもあります。

皆様におかれましてはご不便をおかけしますがご理解、ご協力をお願い致します。

テニスショップたけがわ・たけがわテニススクール